



さくら薬局 情報誌 「POCO」のご紹介

2016年4月～6月 媒体資料

アイコンサルティング株式会社

■ さくら薬局とは

「さくら薬局」は調剤薬局チェーンの草分けとして、1983年に東京都板橋区に第一号店を出店してから、最も身近な医療提供施設として「選ばれる薬局」さくら薬局グループを全国に展開して参りました。安全かつ最良のサービスを提供するためのシステム&ネットワーク、他社に先駆けての「24時間処方箋応需体制」「在宅介護支援」など、医療サービスを総合的に提供するヘルスステーションとして、その機能を発揮しています。



店舗概要

月間来局者数	約70万人
実施可能店舗	379店舗（2015年4月現在）
患者属性	中高年層が多い

県別店舗数

関東を中心に全国379店で展開



年齢別比

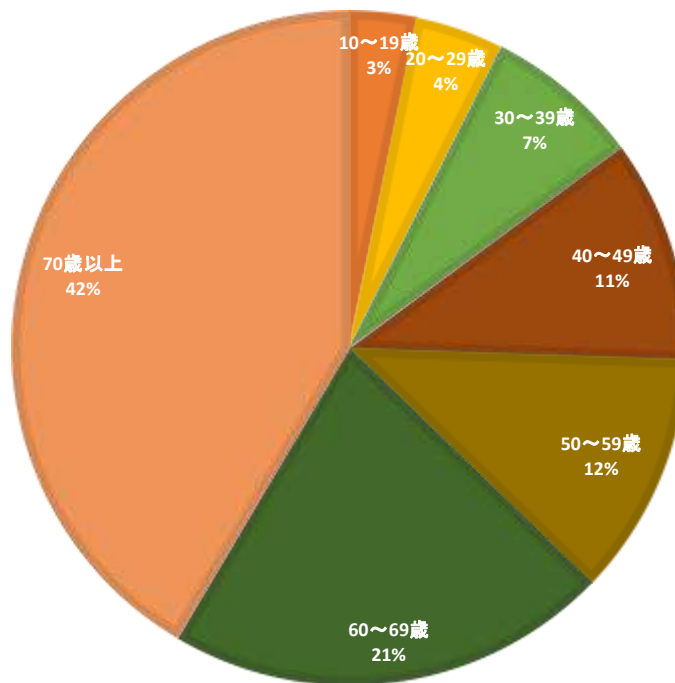
年代別	比率
0～9歳	6%
10～19歳	3%
20～29歳	4%
30～39歳	7%
40～49歳	10%
50～59歳	11%
60～69歳	20%
70歳以上	39%

性別比

性別	比率
男性	44%
女性	56%

年齢別構成比グラフ

■ 10～19歳 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60～69歳 ■ 70歳以上



**50歳以上
70%**





発行元	クラフト株式会社（さくら薬局）
体裁	A5版 16～20ページ（全カラー）
発行部数	25万部/ 回
発行	年6回（奇数月）
配布・設置	発行月 1日
発行店舗	450店舗
配布方法	手渡し配布・待合室設置
内容	健康情報、健康レシピ、さくら薬局のある街の紹介等



広告掲載料金

枠	サイズ（天地×左右mm）	掲載料金
表2（1P）	210mm×148mm	400,000円（税別）
表3（1P）	210mm×148mm	300,000円（税別）
表4（1P）	210mm×148mm	500,000円（税別）
中面（1P）	210mm×148mm	250,000円（税別）

※ エリアセグメント、ユーザーセグメント 不可

※ 媒体審査通過後に設置内容についての最終審査がございます。この審査により最終的な出稿可否が決定致します。

※ 完全データ入稿をお願い致します。

広告掲載スケジュール （月によって多少の変更があります）

広告申込締切

前々月20日



入稿日締切

前月1日



発行日締切

当月1日

例) 11月の場合

9月20日



10月1日



11月1日

■広告・商品に関する基本的な考え方

本媒体における広告は、社会的に信用度の高いものでなければならず、かつその配布場所の特性により消費者の身体的、精神的健康に役立つものを優先して配布、設置、掲示する。
また、内容及び商品は、それにふさわしい信用性と信頼性を保てるものでなければならない。

■規制業種又は事業者について

<禁止業種>

次の各号のいずれかに該当する業種又は事業者は配布、設置、掲示することはできない。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年7月10日法律第122号）で風俗営業と規定される業種並びこれらの類似する業種
- (2) 貸金業法（昭和58年法律第32号）で規定される貸金業
- (3) たばこに係る業種又は事業者
- (4) アルコール関連
- (5) ギャンブルに係る業種又は事業者
- (6) 法律で定めない医療類似行為を行う施設
- (7) 個人の秘密を調査することを業とするもの
- (8) 債権取立て、示談引受けなどをうたったもの
- (9) 連鎖販売取引業
- (10) 公的機関又は行政機関から行政指導を受け、改善がなされていないもの
- (11) 民事再生法及び会社更生法による更生・更生手続中の事業者
- (12) 各種法令に違反しているもの
- (13) 法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの
- (14) 薬局の運営・営業に支障をきたすようなもの
- (15) その他、薬局が不適切だと判断した業種・事業者

<広告禁止内容>

次のいずれかの該当するものは取り扱わない

- (1) 公序良俗に反するおそれのあるもの
- (2) 人権侵害、差別、名誉毀損のおそれがあるもの
- (3) 法律で禁止されている商品、無許可商品及び粗悪品などの不適切な商品又はサービスを提供するもの
- (4) 特定個人、もしくは団体を誹謗中傷又は排斥するもの
- (5) 宗教性のあるものや非科学的又は迷信に類するもので、利用者を迷わせたり、不安を不えるおそれのあるもの
- (6) 社会問題についての主義主張や係争中の問題に係る名声広告
- (7) 青少年保護及び、健全育成の観点から適切でないもの
- (8) 配布、設置、掲示する調剤薬局に相応しくないもの、患者に不快な印象を不えるもの
- (9) 第三者に不利益を与えるもの
- (10) 内外の国家、民族などの尊厳を傷つけるおそれのあるもの
- (11) 個人又は団体の意見広告又は名刺広告
- (12) 薬局のイメージを不当に利用しようと意図するもの
- (13) その他、薬局が不適切と判断した表現、内容、商品のもの

お問合せは下記までお願いします。

アイコンサルティング株式会社
〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋1-33-12
ウィンドワード203

担当者 : 淡海 (たんかい)
TEL: 03-5432-7107
TEL: 070-5021-8419 (業務用)
FAX: 03-5432-7108
メール : tankai@i-consulting.co.jp
[URL: http://www.i-consulting.co.jp](http://www.i-consulting.co.jp)